

※参考資料※ 年末調整についてよくあるご質問

Q1.
年末調整とは何ですか？

A.
年末調整とは、給与所得者が毎月の給与から引かれている所得税を年末に精算する仕組みです。
所得税は1年の所得に対して決まりますので、年末に所得税額を確定し、その過不足精算をおこなうのが「年末調整」です。

Q2.
保険料控除証明書を紛失してしまったのですが、、、

A.
保険料控除証明書は10月末頃から、生命保険会社から送られてきます。紛失された場合には、契約している生命保険会社に連絡をして再発行の手続きをお願いします。
再発行のお手続きからお手元に到着するまで2週間程度かかります。

Q3.
税務署から送付された「給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書」を紛失してしまいましたが、再交付を受けることができますか？

A.
最寄りの税務署に「年末調整のための(特定増改築等)住宅借入金等特別控除関係書類の交付申請書」を提出し、再交付のお手続きをお願いします。

Q4.
年の途中から入社し、前職分の今年の源泉徴収票を紛失してしまったのですが、、、

A.
年末調整をするためには、前職分の今年の源泉徴収票が必ず必要です。前職に連絡して源泉徴収票の発行を依頼してください。

Q5.
住民税は特別徴収(給与天引き)ではなく、普通徴収(自分で納付)したいのですが、、、

A.
給与所得者の個人住民税は特別徴収の方法により納める義務があります。したがって、個人の希望により普通徴収を選択することはできません。